⑷　前号の自動車の形状に類する自動車
⑸　二輪自動車
⑹　側車付二輪自動車
⑺　カタピラ及びそりを有する軽自動車
⑻　大型特殊自動車
⑼　小型特殊自動車
⑽　最高速度20km／ｈ未満の自動車
⑾　被牽引自動車

2.　定義

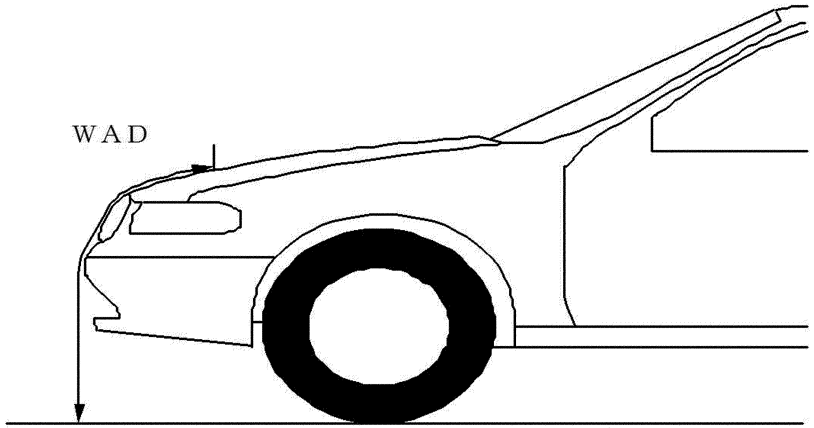
2.1.　「地表基準面」とは、自動車の全てのタイヤが接触している最も低い点を通る、実際又は仮想の水平面をいう。車両が地面に止まっている場合は地上面及び地表基準面は同一であり、バンパ下の高さを調整するために地面から持ち上げられている場合は、地表基準面は地上面より上となる。

2.2.　「空車質量」とは、車体、工場装着全装置、通常走行のための電気及び補助装置、液体類、工具、消火器、標準スペア部品、車輪止め並びにスペアタイヤ（備えられている場合に限る）を含む車両質量に加え、燃料タンクに定格容量の90%以上の燃料を搭載し、他の液体を含むシステム（水を使用する場合は除く）に自動車製作者等が指定した容量の100%の燃料を搭載した完成車の基準質量をいう。

2.3.　「車両前部上面」とは、前面ガラスの下縁の両端を含む鉛直面より前方の車両の上面をいう。

2.4.　「ラップ・アラウンド・ディスタンス（以下「ＷＡＤ」という。）」とは、車両の前後方向の軸を含む鉛直平面内において、車両前部上面の任意の点と車両前端の鉛直下の地表基準面上の点とを結ぶ線のうち、車両前部上面又はその上部を通る最も短いものの長さをいう。（図１参照）

図１　ＷＡＤ



2.5.　「ボンネット・リーディング・エッジ」とは、ボンネット、フェンダー、ヘッドライト周辺の上部及び側面のヘッドライトカバー並びにその他の付属物を含む車両前部上面の端部をいう。

2.6.　「ボンネット・リーディング・エッジ基準線」とは、長さ1,000㎜の直線をその下端の高さが地上から600㎜となる位置で、車両中心線を含む鉛直面に含まれる鉛直線から車両後方へ50°傾け、ボンネット・リーディング・エッジと接触させながら車両の左右に移動させたときの直線と車両前部上面との接点の軌跡をいう（図２⑴参照）。

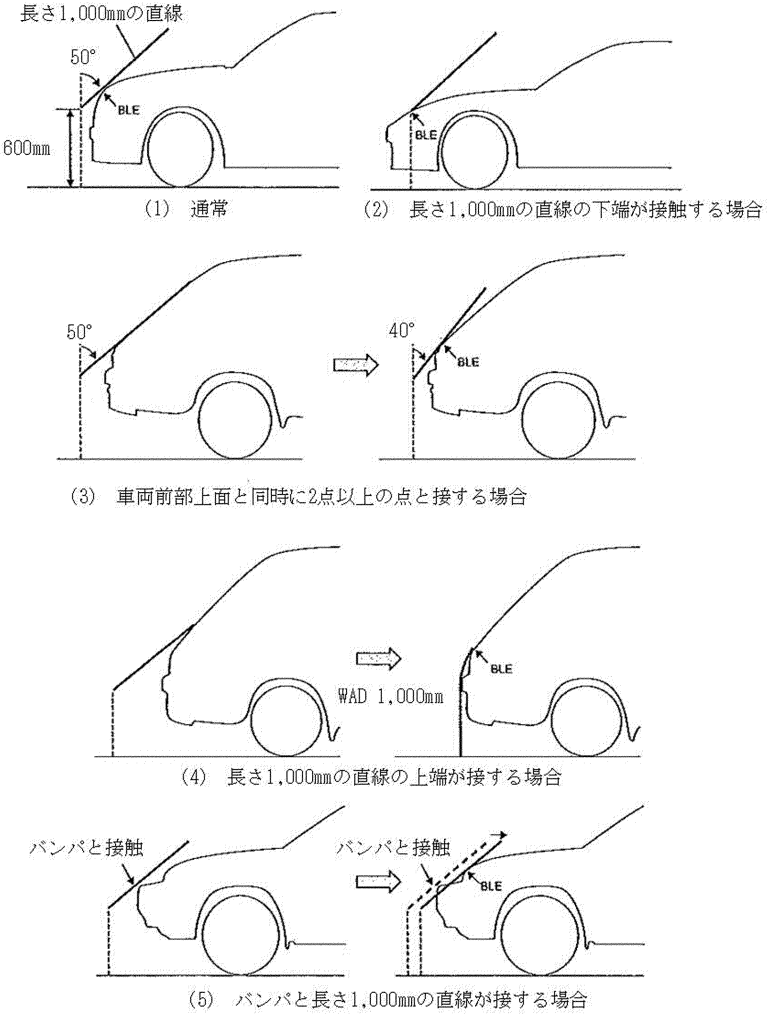
直線の下端が最初に車両に接触する形状の車両にあっては、その接点の車両の左右の軌跡をボンネット・リーディング・エッジ基準線とする。（図２⑵参照）

ボンネット上面が50°傾いていて、直線が一点ではなく連続又は複数の点で接触する車両にあっては、直線を車両中心線を含む地表基準面に垂直な平面と直交する地表基準面に垂直な平面と平行な垂直線から車両後方へ40°傾けて基準線を求めるものとする。（図２⑶参照）

直線の上端が最初に車両に接触する形状の車両にあっては、ＷＡＤが1,000㎜の点の集合線をボンネット・リーディング・エッジ基準線とする。（図２⑷参照）

直線が最初にバンパ上端と接触する形状の車両にあっては、バンパは無いものと仮定して、ボンネット・リーディング・エッジ基準線を求めるものとする。（図２⑸参照）

図２　ボンネット・リーディング・エッジ基準線



⑴　通常　⑵　長さ1,000㎜の直線の下端が接触する場合

⑶　車両前部上面と同時に2点以上の点と接する場合

⑷　長さ1,000㎜の直線の上端が接する場合

⑸　バンパと長さ1,000㎜の直線が接する場合